

雲仙市内の生徒のみなさんへ

みなさんのなかで、いじめで悲しい思いをしている人はいませんか？  
周りにいじめで困っている友だちはいませんか？

いじめは絶対に許されるものではありません。たとえ、自分ではいじめ  
るつもりがなくても、相手を悲しい気持ちにさせることは、その人をいじ  
めていることと同じです。自分がされて嫌なことは相手にもしないように  
しましょう。

また、いじめをはやし立てることや見て見ぬふりをするこも、いじめ  
ている人と一緒になっていじめていることと同じです。「いじめはだめ。」  
と言える勇気を持ちましょう。

いじめで困ったときや悲しい思いをしたときは、一人で悩まず、安心して  
保護者や学校の先生、友だちに相談してください。どうしても相談でき  
ない時は、相談できる場所へ電話してください。悩みを話すことは決して  
恥ずかしいことはありません。保護者や学校の先生など、あなたの周り  
にいる人たちはあなたの味方です。

また、いじめられている友だちを見たときは、必ず学校の先生や周りの  
大人に教えてください。あなたの勇気ある行動が、友だちを守ることにつ  
ながります。

私たちは、みなさん一人一人を必ず守ります。

みなさんも、「いじめは絶対にしない・許さない」という気持ちを持つ  
て、いじめのない明るく楽しい学校をつくっていきましょう。

雲 仙 市 長 金 澤 秀三郎  
雲仙市教育委員会教育長 下 田 和 章


# なくそう！

# いじめ！

～みんなの「チカラ」で明るく楽しい学校をつくろう！～



いじめ防止啓発リーフレット（中学生向け）

 雲仙市・雲仙市教育委員会

## 「いじめ」ってなんだろう…？

あなたのまわりでこんなことはありませんか？していませんか？

### ①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる

- ・身体や動作について不快なことを言われる
- ・存在を否定される
- ・嫌なあだ名をつけられ、しつこく呼ばれる

### ②仲間はずれ、無視をされる

- ・対象の子が来ると、その場からみんないなくなる
- ・遊びやチームに入れない
- ・席を離される

### ③ぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする

- ・身体をこぶかかれたり、触って知らないふりをされたりする
- ・殴られる、蹴られるが繰り返される
- ・遊びと称して対象の子が技をかけられる

### ④お金や物を隠されたり、盗まれたり、壊されたりする

- ・脅され、お金を取られる
- ・靴に画びょうやガムなどを入れられる
- ・写真やかばん、靴などを傷つけられる

### ⑤嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする

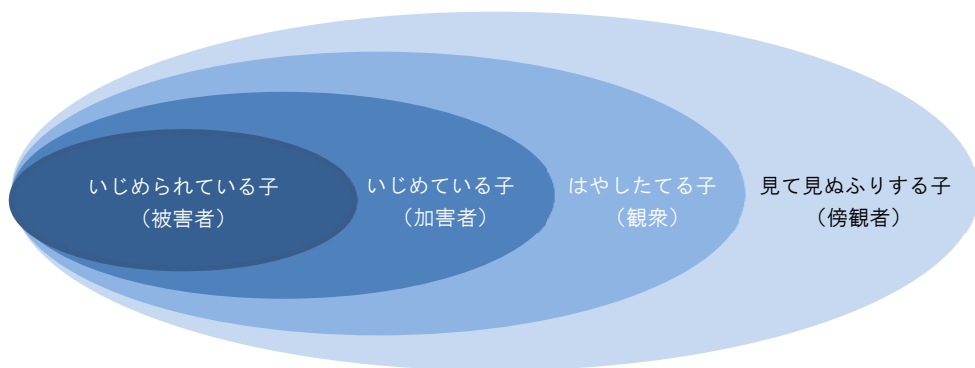
- ・万引きやかつあげを強要される
- ・大勢の前で衣服を脱がされる
- ・先生や大人に対して暴言を吐かされる

### ⑥パソコンや携帯電話・スマートフォンで悪口を言われる、嫌なことをされる

- ・パソコンや携帯電話の掲示板などに恥ずかしい情報を載せられる
- ・いたずらや脅迫のメールが送られる
- ・SNS（LINEなど）のグループから故意に外される

## 「いじめ」の構造

いじめは、いじめられている子（被害者）といじめている子（加害者）だけの問題ではありません。いじめを見て、はやしたてる子（観衆）や、見て見ぬふりをする子（傍観者）も、一緒になって「いじめ」をしていることと同じです。



「観衆」や「傍観者」になっていませんか…？

## 雲仙市では、「いじめ」をなくすために「条例」(市のきまり)をつくっています

「雲仙市子どものいじめの防止に関する条例」にはこんなことが書いてあります

- 友だちの心や体を傷つけるいじめは、絶対にやってはいけないことです。
- 雲仙市にいる大人は、みんなが安心して生活したり学校で学べるように、いじめを防ぎます。
- みんなも友だちやクラスの仲間と仲良くし、思いやりをもって生活しなければいけません。
- 学校は、いじめをなくすように、みんなが安心して相談できるように取り組みます。
- お父さんやお母さんは、子どもにいじめはいけないことを教えなければいけません。
- 雲仙市には、「子どものいじめの防止専門委員会」があります。委員会には、法律に詳しい人、心の問題に詳しい人など5人の委員がいて、委員は、いじめについて、調べたり、解決できるように助けてくれたりします。
- まちの人がいじめを発見したら、学校などに連絡します。

## ～つらいこと、悲しくなることがあれば、相談しよう～

いじめで困っている人、いじめを見た人は一人で悩まないで、先生、親、友だち、下記の相談窓口にご相談してください。あなたは一人ではありません。安心して相談してください。



○雲仙市親子ホットライン（教育委員会学校教育課内）

電話：0120-96-7947

○24時間子供SOSダイヤル 電話：0120-0-78310（なやみ言おう）

○長崎県教育センター（メール相談窓口） メールアドレス：soudan@news.ed.jp

○雲仙市子どものいじめの防止専門委員会事務局（地域振興部地域づくり推進課内）

電話：0957-38-3111